

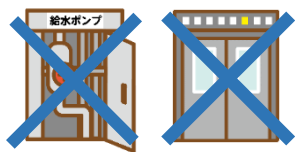
分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者の皆様へ

災害時に備えて 非常用電源・太陽光発電・V2X設備(※)、 浸水対策設備を導入しませんか？

補助

事業名：東京とどまるマンション非常用電源、太陽光発電設備及びV2X設備導入促進事業
東京とどまるマンション浸水対策設備導入促進事業

※V2X設備：電気自動車等への充電及び電気自動車等からエレベーター運転等のための電力供給を行うもの



マンションは災害時の停電や浸水などにより
水道やエレベーターが停止することがあります。



災害時も安心してマンションにとどまるために検討しましょう！

新規

太陽光発電設備



非常用電源(蓄電池設備)



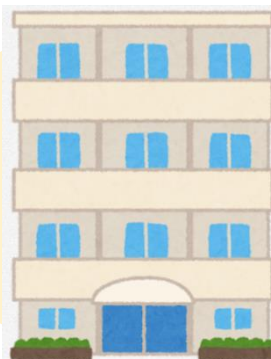
新規

V2X設備



又は

非常用電源(発電機設備)



エレベーターの運転



各住戸への水の供給

：補助対象(裏面を参照ください)

このほか、非常用電源を守る止水板等の浸水対策にも補助があります。

東京都では、災害時でも生活を継続しやすいマンションを「東京とどまるマンション」として登録・公表しています。

「東京とどまるマンション」への登録と補助を活用して災害に備えてください。



とどまるマンション促進課長
「とどまるくん」



補助概要

予算がなくなり次第終了します。

「東京とどまるマンション」に登録したマンションを対象に、非常時における給水及びエレベーター運転のための設備(非常用電源、太陽光発電設備、V2X設備)の設置費用や、電源を浸水から守る対策の費用を補助します(新築マンションを除く)。補助申請の前に、「東京とどまるマンション」への登録が必要です。

【共通】

●補助の対象者 分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者

【非常時における給水・EV運転に必要な設備】

●補助の対象となるもの 停電時に水の供給及び1基以上のエレベーターの運転を同時又は交互に行える電力供給に資するもの

種類		補助率	上限額	申請期間
非常用電源	発電機	1/2	1,500万円	令和7年5月7日から 令和8年1月15日まで
	蓄電池	3/4	1,316万円かつ 18.8万円/kWh	
新規	太陽光発電設備	3/4	合計で 3,000万円	令和7年7月1日から 令和8年1月15日まで
	V2X設備			

※太陽光発電設備及びV2X設備については、蓄電池を設置する場合に限ります。

※太陽光発電設備及びV2X設備については、原則としてその両方を設置する場合に限ります。

【浸水対策】

●補助の対象となるもの 止水板、防水扉、防水シャッターなどの改修費用、浸水対策のための調査・企画費用

	補助率	上限額	申請期間
改修、調査・企画	1/2	75万円	令和7年5月7日から 令和8年1月15日まで

※浸水想定区域等に位置し、非常用電源を設置しているマンションが対象です。

上記のほかにも要件がありますので、詳しくはホームページを御覧ください。



「東京とどまるマンション」の登録
要件はこちらにてご確認ください。



登録申請窓口・補助申請窓口

●「東京とどまるマンション」受付事務局 公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

登録について ☎ 03-5937-1173

補助金について ☎ 03-5989-1547

「非常用電源・太陽光発電設備・V2X設備」又は「浸水対策」の補助についてとお伝えいただくとスムーズです。